

2020年度(令和2年度)の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」(令和2年4月7日閣議決定)の全ての事項についての対応として、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう、地方公共団体が作成した実施計画に基づく事業に要する費用に対し、国が交付金を交付することにより、新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生を図ることを目的とするもの。

本市の新型コロナウイルス感染症対策

1 感染拡大防止策の強化・医療提供体制の確保

感染拡大防止のため、基本的な感染症対策の徹底に必要な衛生用品の配布や、必要な検査が確実に受けられる体制の確保とともに、医療現場のひっ迫の回避のため、機器等の整備や病床の確保に取り組んだ。

2 市民への生活支援と新たな日常への対応支援

きめ細かな支援により、市民の生活の不安や負担を軽減するとともに、国の支援策を迅速かつ確実に市民に届けた。また、新しい生活様式を取り入れた暮らしの確立に向けた支援を行った。

3 中小事業者への事業継続支援

厳しい経営環境にある中小事業者の事業の継続や雇用の維持を支援するため、新たな給付金等の制度を創設した。また、社会変化を踏まえ、IoT導入の補助など新しい生活様式を取り入れた事業活動を後押しした。

4 市民への消費喚起

地域内で経済を循環させ、地域経済の回復の足掛かりとするため、観光や飲食、バス・タクシーなどの関連産業と連携し、キャンペーンの実施など市民等の消費を喚起した。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 2020年度(令和2年度)実施事業 効果検証

1 感染拡大防止策の強化・医療提供体制の確保

【評価】 非常に効果的であった

- ・「陽性者が入院する際の駐車料金の補助」や「市からPCR検査を要請した方への受診料自己負担額の補助」など、非常にきめ細かい配慮の行き届いた対策が多く、非常に効果的であったと評価できる。
- ・福山市HPにより効果的に発信され、感染症に係る市内での感染防止策及び医療体制には、問題はなかったと考える。
- ・感染症対策補助が広い範囲に多種に行われており、結果として感染拡大防止に寄与している。

<特に効果があった事業>

- ・PCR検査受診料補助(行政検査) ・入院先駐車場使用料補助
- ・福祉施設・病院等の衛生用品確保
- ・オンライン面会システムの導入支援事業
- ・タクシー・バス事業者への感染症対策事業費補助

2 市民への生活支援と新たな日常への対応支援

【評価】 相当程度効果があった

- ・感染症対応の負担が大きいひとり親家庭に対する児童扶養手当受給者への応援金の支給や障がい者等緊急応援金の支給などの社会的弱者への支援、並びに民間事業者に対する光ファイバ整備費用の補助など、幅広い支援策が実施されている。
- ・広報の臨時号の発行は、どの自治体よりも早く市の方針を市民に周知することにより、不安感の払拭につながった。
- ・市民生活にかかわる多様な支援・対策が相乗的に効果をもたらしたと考える。

<特に効果があった事業>

- ・出生児特別定額給付金 ・ひとり親家庭緊急応援金
- ・障がい者等緊急応援金 ・広報臨時号の発行
- ・地方バス路線運航維持対策事業

3 中小事業者への事業継続支援

【評価】 相当程度効果があった

- ・感染症拡大防止協力支援金は、特に小規模事業者にとって非常に効果的であった。中小・零細・飲食・宿泊関係、その他に対する必要な支援を届け、効果を上げたと考える。
- ・新型コロナウイルスの影響により売上急減などの事態となった事業者に対する支援策により、事業継続のための資金確保につながった。
- ・感染拡大防止の観点からの非対面での事業実施に対する支援は、事業のデジタル化(IT化)に関する取組につながるものとなっている。
- ・コロナ禍を契機に中小事業者におけるデジタル化を推進する、というピンチをチャンスに変えた効率的・効果的な事業であると高く評価する。

<特に効果があった事業>

- ・感染症拡大防止協力支援金 ・飲食店感染症対策衛生費支援事業
- ・企業の基盤整備等支援 ・テイクアウト・デリバリー応援事業支援

4 市民への消費喚起

【評価】 相当程度効果があった

- ・消費喚起のための各種キャンペーン・プロモーションは、関連企業への大きな経済効果があったと考える。また、コロナ禍においてキャッシュレス決済の推進に寄与していると考える。
- ・消費者側の需要喚起により、結果として市内店舗の売上増加に寄与でき、一定の効果が認められる。
- ・日常生活におけるデジタル化の推進に資するとともに、キャッシュレス化の取組が効果的なインセンティブ策により推進された、優れた取組であったと評価できる。

<特に効果があった事業>

- ・飲食店消費喚起キャンペーン
- ・消費喚起キャンペーン(小売・サービス・飲食店・タクシー等)
- ・地場産品プロモーション

※福山みらいづくり推進会議において、外部委員による事業評価を行った。(2022年8月10日～19日 書面開催)

【評価】は、「非常に効果的であった」、「相当程度効果があった」、「効果があった」、「効果がなかった」の4段階評価